

特集

次世代法で 児童館に 大きな期待!!

今回の概算要求では、新たな要求項目は特にありませんが、次世代育成支援対策においては、児童館に大きな期待が寄せられています。概算要求の概要とともに、この時代の流れに児童館はどうか対応していくべきなのか、厚生労働省に解説していただきました。

平成16年度 児童健全育成対策関係予算等概算要求の概要

秋号 2003 児童館 CONTENTS

- 巻頭言 **やさしさのヒーロー アンパンマン** 2
やなせ たかし
- 特集 **次世代法で児童館に 大きな期待** 4
厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 育成環境課
- 現場から **母親クラブのポテンシャルに注目!** 7
児童館
- 第51回 **手足の不自由な子どもを育てる運動** 10
11月10日~12月10日
- 福祉小断 **恋愛の謎** 11
その四 財団法人 児童健全育成推進財団 常務理事 鈴木 一光
- 連載一 **おとうさんとウキウキ体づくり** 12
乳幼児あそび その2 きのいい羊達 磯谷 仁
- 連載一 **子どもに見えている大人の姿を想像する必要性** 14
理論編 お茶の水女子大学教授 波平 恵美子
- 児童館・児童クラブ **なんでもQ&A** 16
- 連載 **クラフト遊び** 18
- がんばれ! **イルカと子どもの素直な“ココロ”** 19
児童好生員 奮闘記 茨城県児童センター こどもの城 川崎 恭子
- 第6回全国児童館・児童クラブ東京大会のご案内/
おすすめ絵本 あれこれ 20
- 平成15年度 研修会報告 21
- オススメBOOKS/事務局便り 22
- 突撃! 児童館一日体験ルポ 23

表紙イラスト 鈴木 惇

児童健全育成推進財団はわが国のすべての児童が心身ともに健やかに成長し発達することを願い、全国約4,600の児童館、児童センター、約12,000の放課後児童クラブがひとつになってその目的を達成させるための、連絡・調整・推進機関として設立されております。そしてその目的を遂行するために下記の事業を行っています。

- | | |
|------------------|--|
| 1. 児童館連絡協議会の連絡調整 | 8. 共済保険制度 |
| 2. 研修会の開催 | 9. 民間児童館ネットワーク |
| 3. 出版・広報 | 10. 関係団体の支援~事務局引き受け~
(全国地域活動連絡協議会等) |
| 4. 児童文化活動の普及啓発 | 11. 顕彰 |
| 5. 調査・研究 | 12. その他 |
| 6. 児童厚生員資格認定制度 | |
| 7. 児童館用機材・備品等の整備 | |

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
育成環境課

はじめに

急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図る「次世代育成支援」に重点的に取り組むこととしています。

このため、子育て家庭支援対策の充実を図るとともに、多様な保育サービスへの推進、子育て生活に配慮した働き方の改革、児童虐待防止対策、母子保健対策、母子家庭等の自立への支援など各種の施策を総合的に推進します。

平成十六年度 予算概算要求の概要

それでは、育成環境課の所管する平成十六年度の児童健全育成対策関係予算の概算要求の概要についてお伝えします。

平成十五年度	七十四億三千二百万円
平成十六年度	八十七億二千二百万円

一 放課後児童健全育成事業の充実

新エンゼルプラン及び「仕事と子育ての両立支援策の方針について」(平成十二年七月六日閣議決定)に基づき実施が所数の増を図ります。

平成十五年度	一万一千六百クラブ
平成十六年度	一万二千四百クラブ

・放課後特別事業の創設

市町村に登録された地域の人を放課後児童クラブに派遣し、伝統的な遊び、自然等体験、障害児(者)施設との連携、児童の安全確保(送迎が必要な児童への付添など)などを実施することにより、地域との交流を図り、様々な遊びを通じて、児童の健全育成を図ります。

二 民間児童厚生施設等活動推進事業費

平成十五年度	九億三千六百万円
平成十六年度	九億五千一百万円

民間児童館等が行う文化、創作、体力増進等の活動に対して事業費の助成を行います。また、民間児童館の積極的な取り組みを促進するため、子どもボランティアの育成や自然体験活動等のメニュー事業の助成を行います。

三 児童福祉施設併設型民間児童館事業

平成十五年度	一億七千四百万円
平成十六年度	二億四千万円

民間の児童福祉施設に児童館を併設し、児童福祉施設の養育機能を活用した事業を実施します。

平成十五年度	五十か所
平成十六年度	七十か所

四 児童ふれあい交流促進事業の推進

平成十五年度	二億七千九百万円
平成十六年度	二億八千万円

年長児童等が赤ちゃんとお会いふれあう場づくり、中・高校生の交流の場づくり、絵本の読み聞かせ、親子の食事セミナーを実施し、児童館等を活用した子育て支援事業を推進します。

児童館の 今後のあり方

少子化が急速に進行し、家庭及び

地域を取り巻く環境が変化する中で、すべての子育て家庭における児童の養育を支援し、子育てをしやすい環境の整備を図ることが喫緊の課題であります。

これらの諸問題に対応するため、児童館は、地域において、子育て家庭を支援し、特に、中・高校生などの年長児童の活動の場となる拠点施設として、積極的な活動が求められます。

厚生労働省では、平成十五年度から、「児童ふれあい交流促進事業」を創設し、児童館がこの事業の実施場所として、事業を展開することにより、育児不安の解消や、中・高校生の居場所の確保、児童虐待の予防に資するなど、これまで以上の役割を担うことが期待されています。

また、急速な少子化の進行等に伴い、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、先の通常国会で審議されていた「次世代育成支援対策推進法」が、七月九日に成立し、この法律に基づいて、八月二十二日に行動計画策定指針が告示されたところであります。

この行動計画策定指針に示されておりますが、児童館は、子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、絵本の読み聞かせや食事セミナーの開催など、親子のふれあいの機会を計画的に提供するとともに

特 集

この行動計画の策定は、市町村ごとに策定することになっており、見

おわりに

に、地域における中・高校生の活動拠点として、その積極的な受け入れと活動の展開を図ることが求められています。

思います。

今後とも児童館は、地域に密着し、子どもや親が安心して過ごすことができ、中・高校生にも魅力のある健全な居場所となるよう、努めていただきたいと思います。

児童館職員が、市町村の職員と連携を図り、行動計画の策定に当たって積極的に参画し、地域住民の代表として取り組んでいくこと等が必要であります。

行動計画策定指針を見ると「児童館」という文言が随所に盛り込まれており、児童館が次世代育成支援を担っていく必要があることが分かります。

行動計画策定指針より抜粋

地域における子育て支援のネットワークづくり

児童館等を活用した児童の居場所づくりなど、児童の健全育成の取り組みの推進

自然環境等を活用した子どもの多様な体験活動の機会の充実

中・高校生等が子育ての意義や大切さを理解できるよう、乳幼児とふれあう機会の拡充

平成17年度からの施行に向けて今後各自治体で「次世代育成支援対策地域協議会」が設置され、行動計画を策定していくことになるでしょう。平成6年12月に政府が公表した「エンゼルプラン」には、児童館の名称は明記されていませんでした。今回示された指針をチャンスと捉え、日頃健全育成活動に取り組んでいる館長先生、職員のみなさん、ぜひとも児童館も協議会のメンバーとなり行動計画に名を連ねよう自治体に働きかけてください！ 育成財団 事務局

物語は、つづきます。

ケイリンの売上金は、社会のお役に立っています。 オフィシャルホームページ 競輪らんど www.keirin.go.jp